

# 飛島村総合教育会議

## 議事録

令和3年度第1回

令和4年1月25日開催

飛島村教育委員会

令和3年度第1回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 令和4年1月25日（火）

《招集の場所》 飛島村中央公民館 3階 視聴覚室

《開 会 》 午後3時00分

《閉 会 》 午後3時50分

|         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 《構 成 員》 | 村 長      | 加 藤 光 彦 |
|         | 教 育 長    | 田 宮 知 行 |
|         | 教育長職務代理者 | 川 口 賢 司 |
|         | 委 員      | 太 田 園 絵 |
|         | 委 員      | 多 田 裕 美 |

《欠 席 者》 なし

《出席した職員》

|           |         |
|-----------|---------|
| 副村長       | 佐 野 徹   |
| 会計管理者     | 中 野 晃   |
| 総務部長      | 加 藤 義 彦 |
| 開発部長      | 福 谷 晶   |
| 民生部長      | 中 島 利 文 |
| 教育部長兼教育課長 | 奥 村 義 明 |
| 教育部次長     | 河 村 幸 恵 |
| 生涯教育課長    | 加 藤 悦 久 |
| 教育課主幹     | 佐 古 亜希子 |

《傍 聴 者》 なし

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

＜事務局（教育部長兼課長）＞

定刻になりましたので、只今より飛島村総合教育会議を開催します。

本日の資料は、机上に配付させていただいております。

教育委員の皆様におかれましては、引き続きの会議となりますが、よろしくお願いします。

この会議は、飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定により公開となります。

また、会議の議事録を作成いたしまして、ホームページで公表いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは、開会にあたり村長からご挨拶をお願いします。

## 1 村長あいさつ

皆さんこんにちは。それぞれのお立場で何かとお忙しいなか、飛島村総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

現在、新型コロナの状況が非常に厳しい状況であります。ここ数日、頻繁に飛島村でも感染者が出ているという状況が続いているわけですが、子どもたちが関係のある飛島学園や第一保育所、飛島保育園のほうに感染が拡大していかないことを願っているところでございます。

さて、今日の会議でございますけれども、令和4年度に向けて教育関連の重点事業であったり新規事業であったり、あるいは変化が求められる事項などにつきまして、この後教育委員会のほうから説明いただくという予定になっております。

十分にご協議いただきまして、飛島村の教育行政にとって有意義な内容になりますようにご協力をお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

＜事務局（教育部長兼課長）＞

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は村長をお願いします。

## 2 協議事項

（1）令和4年度教育委員会の重点事業について

・ 予算措置関係について【資料1】

＜教育部長兼教育課長＞説明

○教育振興事業

【就学支援コーディネーター配置】～人づくりによる村づくり①～

新規となります。特別に支援が必要な生徒に対して最良の就学ができるように支援を行います。様々な要因により支援が必要な生徒が増えている現状でございます。会計年度任用職員の報酬としまして、予算のほうを2,277千円計上させていただきます。

【スクールソーシャルワーカー配置】～人づくりによる村づくり②～

新規となりますが、問題を抱える子どもたち本人や家族、友人、学校地域等、その子どもを取り巻く環境全体に働きかけ、問題の根本となっている原因の解決を探っていきます。

こちらは、現在はコロナ禍、また近隣での事件等を踏まえまして、求められる人材としてスクールカウンセラーより行動範囲が広いスクールソーシャルワーカーの設置で780千円を予定しています。こちらのほうは、愛知県の補助金の事業で、補助金の交付も見込んでおります。

○教育支援事業

【奨学金制度の見直し】～人づくりによる村づくり③～

令和3年度から行っておりますが、今年度の実績を踏まえまして、拡充の計画をしております。

申請者及び保護者の市町村民税所得割を合算した額を5万円未満から10万円未満に緩和します。給付額は1人年間300千円、大学生の奨学金ということで9,000千円の予算を計上させていただきます。

○給食事業

【減農薬野菜と可能な限り無添加食材を使用した給食】～人づくりによる村づくり④～

令和3年度から減農薬野菜を始めまして、令和4年度においては無添加食材も使用していくということでございまして、拡充となります。

子どもたちの健やかな心身の育成を図るため、飛鳥学園において減農薬野菜や可能な限り無添加食材を使用した給食を提供します。年5～6回を予定しておりまして、賄材料費の予算626千円のうち150千円がこの事業の予算額となります。

○教育支援事業 ～新型コロナウイルス感染症対応事業①～

【大学新1年生等にパソコン、周辺機器等の購入費用の一部を支給】

新規でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により大学等でリモート通信授業を余儀なくされているなか、新たに修学を希望する方に対して学びの機会を確保するため、リモート通信授業に対応可能なパソコンや周辺機器等の購入費用の一部を支給します。

給付金の額は、支給対象者1人につき5万円で、1回限りとなります。

予算額は、2,000千円でございます。

<生涯教育課長>説明

○中央公民館管理事務事業 ～災害に強い村づくり①～

【中央公民館等大規模改修工事 1,238,600千円】

【中央公民館等大規模改修工事監理委託 20,828千円】

新規となります。1982年3月建築の中央公民館及びホールの長寿命化を図る改修のために、令和3年度に工事設計委託を実施し、令和4年度に改修工事を実施します。

中央公民館は主に外壁や建具改修等の建築工事、照明や動力設備等の電気設備工事、空調や給排水設備等の機械設備改修を予定しております。

ホールは、主に吊り天井の耐震補強改修を予定しております。

#### ○海外派遣事業（中学生）～人づくりによる村づくり⑤～

【海外派遣委託 69,770 千円】

継続事業となります。海外派遣事業は、村の将来を担う「人づくり」のため、国際的な視野を持ち、人材育成の一環として、これからの生き方に役立てていただくことを目的として、平成3年から村内在住の中学2年生を対象に実施しております。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症により、中止となりましたので、令和4年度は新中学3年生45名と、新中学2年生44名、計89名を対象に、派遣期間令和4年8月8日（月）から14日（日）の5泊7日で、研修先はアメリカサクラメントリオビスタを予定しております。

#### ○生涯学習推進事業

【英語教室委託 6,050 千円】～人づくりによる村づくり⑥～

継続事業となります。国際化に対応できる人材を育てるため、村内在住の小中学生を対象に、英語力やコミュニケーション能力の向上を図り、質の高い英語学習の機会を提供するものです。

中学生については、中学1・2年生合同クラス20名程度を募集し、前期後期週1回の各15回で、会話・コミュニケーション重視の内容となります。

小学生については、小学1～2年生クラス、3～4年生クラス、5～6年生クラス、各20名程度募集し、前期後期の各4回で楽しさ重視の内容となります。また、前期後期受講者対象にイングリッシュキャンプも実施いたします。

以上で報告を終わります。

<村長>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<質疑無し>

<村長>

特にないようですので、事務局の説明の内容のとおり進めていただきたいと思います。

次に「学園の教育活動」について説明をお願いします。

<教育部次長>説明

資料2をご覧ください。義務教育学校として2年目となります飛島学園の現状、主な柱の成果と課題になります。

ひとつ目は「ICT教育」についてです。

一人一台タブレットが実現し、毎日使用することが当たり前の環境となっております。1～9年生までが「心の天気」を利用し、毎時間の授業を振り返っています。教職員は、大型電子黒板や書画カメラを活用し、資料の提示や生徒の意見集約を学級全体で共有するようにしています。

こういった様子については、12月2日に議員視察でも、ご覧いただきました。

タブレットの持ち帰りも積極的に行い、宿題提出やEライブラリなども活用、習熟の程度に合わせた課題などにも取り組んでおります。各家庭のWi-Fi環境への支援として、ルーターの貸し出しも行っています。

今後は、他の地域の学校と気軽に繋がって情報交換をしたり、子どもたちが自ら発信したりできる環境を整えていきたいですし、そのためにも、スムーズなネット環境の整備を進めているところです。

二つ目は「英語教育の充実」についてです。

保育所の年中から、学園のALTによる英語の授業を導入しています。1年生から9年生まで、専科の英語教諭とALTによる授業を取り入れています。1・2年生は、学園独自のフォニックスカードなど、独自の教材を使用し、外国語に慣れ親しませています。3・4年生は、コミュニケーションを図る素地となる資質能力を育成することを目標に外国語活動、5・6年生は外国語科に取り組んでいます。また、コロナ禍で途切れておりましたが、月1回、1～9年生が交流する時間を設定し、ALTも交えて英語に親しむ時間「イングリッシュタイム」も、感染状況を見ながら復活をしていきます。

今後は村の行事とも連携し、自らが自信をもって発信できる体験を、多くさせていきたいと考えています。

三つ目は「SDGs関連」です。

総合的な学習の時間と生活科を中心に、各学年が一つの領域をSDGsと絡め、目標に向かって取り組んでいます。【社会と未来は「ジブンゴト」】をテーマに、義務教育学校だからこそできる9年間の積み上げを意識した取組を行っています。知って、考えて、発信するという3段階を通して、地域や企業から学ぶ機会をもつことで、生徒自身が、生き方について考えたり、興味が出たことを深めたりしています。

四つ目は「減農薬野菜と可能な限り無添加食材を使用した給食の実現」です。

令和3年度は、年に3回の減農薬野菜・給食デーを実施しました。1回目は、無農薬の玉ねぎを使った「親子丼」、2回目は、無農薬の人参やさつまいも、さといもを使った「秋のカレーライス」、3回目は「小松菜の和え物」を提供しました。

令和4年度は、この回数を増やし「愛知を食べる学校給食の日」や「飛島村産野菜たっぷり給食」と絡め、取り組む方向で考えています。また、今後も無添加の食材を、今までよりも多く取り入れられるよう、食材についてもできる限り厳選を進めます。

このように義務教育学校としての2年間で踏まえ、更なる充実のため、教育課程の見直し・改善を図っています。現在、教務主任が中心となり、現場発、ボトムアップで作成に

取りかかっています。見直した教育課程は、令和4年度から施行実施していきます。

資料2については、以上です。

<村長>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<質疑無し>

<村長>

ないようですので、引き続き説明をお願いします。

<教育部次長>

資料3をご覧ください。令和4年度の飛島学園の年間行事予定について、現段階の案としてお示しさせていただきます。

学園が令和4年度の行事予定を考える際、これまでと大きく異なるのは、愛知県の高校入試改革により、入試に係る日程が全体的に早まってくる、という点にあります。高校入試改革については、このあと連絡事項のところでも、資料を紹介いたしますが、公立高校の入試日程が2週間ほど早まったことで、推薦選抜や私学の入試日程等、全てが前倒しとなり、それにより県下の中学校は、入試に係るテストや保護者会、進路説明会、あるいは成績処理関係等のタイムスケジュール等を、かなり見直ししなくてはなりません。

そこで、学園も今回、後期課程について、そういった視点で次年度の計画を考えているところです。ただし、これはあくまでも後期課程、特に9年生に係る部分であり、前期課程にはほぼ影響はございません。

9年生の特に2学期については、生徒も先生もこれまでよりも、タイトな日程になってきます。

お目通しいただき、それぞれのお立場で気付かれることがございましたら、教えていただきますと、ここから年度末に向け完成させていく際の参考にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料3については、以上です。

<村長>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<村長>

漢コン、計コンというのはコンテストのことですか。

<教育部次長>

漢字コンテストと計算コンテストのことです。

<村長>

4月25日の体力テスト準備というのがありますが、体育テストはいつやられますか。

<教育部次長>

期間がありまして、もしコロナ等がなければ通常5月や6月にやって、まとめて結果を出していきますが、本年度も昨年度もその時期に全くできませんでしたので、1年をかけてやるようにと文科省からも無理がないところでときておりますが、通常は1学期中に学年で協力しながら記録を取ってやるということになります。

<村長>

決まった日、1日2日でやるということではないんですね。

<教育部次長>

準備があるので、期間は学校で決めますが、天気の都合だったり休みの子もいるので、大抵の学校は遅くとも1学期中にはということになります。

<村長>

他にないようですので、事務局の説明の内容のとおり進めていただきたいと思います。  
それでは、地域部活動について説明をお願いします。

<教育長>説明

資料4をご覧ください。学校において何十年も部活動は展開されてきました。それを色々な状況から、学校だけではなかなか対応しきれないということで、地域へもっと、特に休日に関しては、実施するにあたり協力を得なければ難しいだろうという文科省・スポーツ庁の考えのもと、資料4の一番下にあります「生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現」させていく取り組みをしていきたいと思います。ということで、地域部活動が打ち出されました。

資料4にⅠ、Ⅱ、Ⅲとありますが、言葉で言うのは非常に簡単なのですが、スムーズに学校から地域へ何かを渡すためには絶対にいけないということで、休日の部活動の段階的な地域移行を少しずつやっていきなさいということになります。

ですから、学校の部活動を全て学校がしないという意味ではありません。令和4年度でいけば普通の日、また休日であったとしても、色々と学校の教員も指導にあたり、よく言われる地区大会、海部地区で言えば7市町村の学校が競い合うという大会もあり、それに向けての指導もしていきます。ただ、それを少しずつ地域のほうに持っていくということを進めていきなさいということで、それを考えていくことが必要となっています。

学園とも相談しながら色々なことに取り組んでいきますが、議会でも質問がありました。が、まずは地域部活動をしていくための組織づくりの前段階として色々なことを話し合う場を設定していくことが必要だと思います。それから、子どもたちを指導していくうえで教員がやってきたのはもちろんのこと、地域の方や地域に限らず指導できる方が確保でき



ないと、地域部活動も簡単には展開できません。地域部活動を推進していくための協議会なり連絡協議会なり実行委員会なりを学校、教育委員会教育課、生涯教育課、地域のスポーツ団体の代表が入って組織していくものも考えていかなくてならないと思っています。

色々なことを精査し、国のほうでも検討会議を11、12月に行っており、そういうものも参考にしながら、各市町村で合理的で効率的な部活動の推進するとか、大会はどういったものにしていくのがいいとか、検討することはたくさんありますが、まずは受け皿作り、整備と指導者のことを考えていき、色々なことが話し合える組織づくりをやっていきたいと考えています。

令和5年度から地域部活動に移行すると言いつつも、そういったことが少しずつスタートしていけばいいのかなと、時間をかけてやっていくことが必要だと強く思います。

色々な面で教育委員会の中でも話をすることが必要かもしれませんし、村の地域の方の知恵を借りながら進めていければなと思います。

これからも色々なところでご意見をいただければありがたいと思っています。

<村長>

ただ今の説明に対しましてのご意見、ご質問はありますか。

<村長>

拠点校というのはどうやって決まっていくのでしょうか。

<教育長>

地域部活動をモデルケースとしてやっていくかたちで、文科省が各県とも相談しながら指定してくるものだと思います。

<村長>

資料右上の概算要求額に金額が書いてありますが、これは拠点校に回っていくお金ということでしょうか。

<教育長>

それも含めて諸々の費用、地域部活動にかかる費用の総額だと思います。

<村長>

他はよろしかったでしょうか。

他にご意見等ないようですので、説明のように進めていただきますようお願いします。

それでは（２）その他委員の皆様方から、この会議で協議すべき案件がありましたら、ここで発言をお願いします。

<村長>

特にないようですので、協議事項はここまでとさせていただきます。

<村長>

3、連絡報告事項、村長部局より村の取り組み等について連絡等ございますか。

<開発部長>

開発部関連の前期課程3年生と一緒にやった事業についてご説明いたします。

毎年やってこれで3年目くらいになりますが、前期課程3年生の子どもたちが学園で野菜を育てていただいています。私共は産直市というものをやっていますが、それを産直市で売っていただく、作るから売るまでというところを事業化しまして、すこやかセンターの中に入ったところに産直市の会場を設けておりまして、そこに前期課程3年生の方が育てた野菜を持ってきていただいて、そこで実際に自分たちが育てた野菜を売るというまでをひとつのサイクルとしてやりましょうということでやっていただきまして、今年度は12月1日に3年B組の生徒さん、3日に3年A組の生徒さんにすこやかセンターまで来ていただいて野菜の販売をしていただいている事業がございます。

実際の中身を申し上げますと、ほうれん草や小松菜、水菜等を売っていただいて12月1日については23名の生徒さんに来ていただきまして10,550円の売り上げがありました。3日でございますが、22名の生徒さんに来ていただきまして11,150円、両日合わせて21,700円の収入がありました。両日見に行かさせていただきまして、子どもたちとても喜んで、保護者の方も列をなしてお買い上げいただきまして、2日間で2万円ほどの収入がありました。売り上げについては、昨年度は子どもたちで色々と考えて社会福祉協議会のほうに寄附いただいていると聞いております。今年度の2万円ほどがどうなるかはわかっておりませんが、こういった事業を今やらせていただいております。12月3日だったと思いますが、中日新聞にも掲載されまして、朝刊を見て買いに来たというお客様もおみえになりました。子どもたちはとても楽しくやっているというのを学園の先生方から聞いておりますので、終わって恐縮ですがご報告させていただきます。

<民生部長>

環境についてお話させていただきます。最近、SDGsに取り組んでいくんだということでよくお話がされます。飛島村としてもSDGsに何から取り組んでいくんだということで、まず今年度、それから新年度のところを含めてプラスチックのごみ関係に取り組んでいきます。

今年度につきましては、プラスチックごみがどういった影響を及ぼしているのか、講師の先生を招いて職員を対象に研修会をさせていただきました。河川だったり海洋にプラスチックごみが投棄されているわけですが、中でもマイクロプラスチック、極々小さなプラスチックのごみのことを先生はお話されまして、そういったマイクロプラスチックごみを水棲動物が誤って食べてしまって、体の中に蓄積して結果的には死んでしまう、またそういったマイクロプラスチックを飲み込んでしまった魚等を人間が獲って食べるということになってくるといった話をいただきまして、プラスチックが自然界に及ぼしている影響について知識を深めさせていただいたところでございます。

令和4年度からは住民の皆様、教職員の先生方、児童生徒の方にも理解、ご協力をいた

だくことになると思いますが、今ペットボトルにつきましては、ふれあいの郷にエコプラザを設けています。そちらのほうへ濯いでペットボトルを出していただくことになっておりますが、今年の広報1月号にも掲載をさせていただきましたが、ペットボトルについては良質な資源になることから、これからはペットボトルのキャップと本体、それからラベルを3つに分けていただいて、ラベルについてはこれまで同様青い袋でごみとして出していただく、それからキャップと本体につきましては資源になりますので、濯いで別々にしていただいてこれまでと同様にエコプラザのほうへ出していただくということで、資源の有効活用役に役立てていきたい。それから大前提として、プラスチックごみを削減することとも同時に行っていかなければならないので、こちらについては、村としてはこれまでこういった会議の折に用意されているペットボトルのお茶を令和4年度からは、紙製のパックのお茶に全庁的に変更して、プラスチックのごみが出ないような状況で会議等々を進めていく予定です。よって、児童生徒におかれましても、全てペットボトルを無くすというわけにもいかないの、飲んだ後は先ほど説明させていただいたとおりで、キャップと本体、ラベルをそれぞれ分けていただいて資源として、キャップ・本体はエコプラザにお出しいただくということで、分別も含めて、また広報等も通じまして周知をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

<村長>

他の部の方はよろしかったでしょうか。

教育委員の方々に何かご質問等あれば、ご発言をお願いいたします。

<多田委員>

開発部長さんのご説明を聞かせていただきまして、とても良いことだと感動しました。

もうひとつできることであれば、自分たちで作った野菜を給食に出すというわけにはいかないのでしょうか。色々と問題があるのでしょうか。

<教育課主幹>

給食に使っている日もあります。

<開発部長>

給食には元々出ていまして、給食に入れていたのですが、それで終わりだったので、出来たら売らないかという話をさせていただき、学園で食べていただくというのを更に進化させたかたちになります。せっかく作るの、作った喜びとか売る喜びとかもどうですかというかたちで進化して先ほどご説明させていただいたようになりました。お金についても子どもたちでどうするか皆で考えていただいたり、広報や新聞に載ったらいいよねというのも全部子どもたちで考えていただいて、実現するには我々のお手伝いもいりますが、そのようなことで今のかたちとなりました。

<多田委員>

ありがとうございます。近隣市町村で事件があったりして、私たちが何ができるかなと考えたときに、添加物とかファストフードとかそういうものではなくて、スローフードとかそういうものを食べて、切れやすい子どもではない子どもたちを育てることが重要だと思いますので、いい活動をしていただいてありがたいと思います。

<村長>

4年生が堆肥も作っていますよね。

<教育課主幹>

学園が畑に、あまり出ないですが余った材料を使って肥料を作っています。それをまた自分たちの畑で使っています。うまくいかない部分も多いですが、これからまた増やしていきたいと思います。

<多田委員>

教えてくださる近くの農家さんがたくさんいらっしゃるのでは是非。

<教育課主幹>

出前授業で来ていただいてたくさん手伝っていただいているので、本当にありがたいです。

<多田委員>

是非頑張って続けてほしいと思います。

<開発部長>

事業も段々進化してきました、先ほどプラスチックの話もありましたが、今まで買い物袋をお渡ししていたのですが、今年はそこまで考えて新聞紙で子どもたちが自ら袋を作りまして、それを渡しました。やはり去年を参考に今年、今年を参考に来年というかたちで進化していっていますので、是非続けていきたいと思っています。

<多田委員>

出入りする公民館の掲示板等に、そういった報告が載っていると、子どもたちがいない家庭の人たちは「こういうことをやっているんだ」というのがよくわかるので、写真付き等で載せていただけると、もっと理解が深まると思います。

<村長>

ありがとうございました。他はよろしいですか。

他にないので、その他の連絡を事務局お願いします。

<教育部次長>

2点、お願いいたします。

まず1点目は、高校入試改革について、資料5をご覧ください。

先程もお話しさせていただいた件になります。変更の大きなポイントはそこにございますように、推薦選抜・一般入試の実施日程が2月に前倒しとなりまして、それに伴って私学の入試も1月中下旬に前倒し実施となります。

また、一般選抜の学力検査が記述式からマークシート方式となり、学力検査の回数も2回から1回の実施に変更となります。

こういった点が主なところですよ。

2点目は「飛島村いじめ問題対策連絡協議会」についてです。資料6をご覧ください。

1月19日に、本年度の会を開催予定でしたが、感染拡大防止の観点より、書面での開催とさせていただきます。その協議会を含む、飛島村のいじめ対応の軸となる「飛島村いじめ防止基本方針」を資料として付けさせていただきます。それぞれお時間のございますときにお目通しいただけるとありがたいです。

<村長>

本日予定された案件は以上です。

追加の連絡などはありませんか。

<特になし>

<村長>

ないようですので、これで本日の総合教育会議を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

<事務局（教育部長兼課長）>

進行ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度飛島村総合教育会議を閉会いたします。

閉 会